

提出された議案について、議案の提出者（市長が議員）に対して、議案の内容や提案の理由などについて疑問点や不明な点を尋ねること

議案質疑

議案乙第1号 令和8年度
多久市一般会計予算

議案甲第6号多久市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

渡島 改正内容とその理由は。

答弁 88歳や100歳と同じく節目を重視することとして、101歳以上を最高齢者に見直し、持続可能な制度運営を行うものです。

渡島 制度見直し市民感情に与える影響について、意見聴取や分析を行ったのか。

答弁 市老人クラブ連合会、民生委員児童委員連絡協議会の各会長さんと意見交換を行っています。

渡島 段階的見直しはどの程度検討し、なぜ採用されなかったのか。

答弁 段階的見直しなどの検討はしていません。制度を段階的に見直すよりも、一定の整理を行い、将来にわたり持続可能な敬老施策へ再構築することが適切であるとの判断に至ったものです。



議案甲第7号多久市企業立地奨励条例

市丸 これまでの奨励条例との変更点は。

答弁 奨励措置の対象となる事業の拡大、固定資産税の課税免除などの適用期間の改正、用地取得奨励金の対象となる区域を市内全域への拡大と取得用地の面積要件の拡大、操業支援金の5つのメニューを8つに増やす変更となります。

市丸 小売店も対象となるのか。

答弁 今回の改正では、日本標準産業分類の大分類に分類される農業、林業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業の事業と、そのほか市長が特に認める事業としてしますので、卸売業などについても対象となります。

市丸 創業支援の8つのメニューとは。

答弁 緑地等整備補助金、上水道給水装置新設等補助金、上水道使用料金補助金、機械設備等移転補助金、埋蔵文化財発掘調査費補助金、下水道排水設備新設等補助金、下水道使用料金補助金、用地造成費補助金となっています。

児童保護に要する経費、子どものための教育・保育給付費負担金の9億1,657万2千円について

市丸 無償化検討の経緯は。

答弁 出生数の減少が加速しており、今後子育て世代の転入などが増加しない限り、少子化がさらに加速するといった困難な状況にあり、転出防止を図り、移住・定住を促進させていく必要があることからです。

市丸 令和7年度からの第2子以降の無償化の効果検証は。

答弁 令和7年度保育料無償化事業のアンケートでは、市内保育施設の保護者の75%の人から効果があるという回答があり、転出することややめた：11件、転入した：3件となっており、一定の効果はあるものと評価をしています。

市丸 0歳から2歳までの全てのお子さんに対する補助の検討は。

答弁 家庭内保育をされている家庭では、家庭の状況や考え方などによって、それぞれ家庭で柔軟に自宅での保育を取り入れられているものと思いますので、家庭内保育への経済的負担軽減については今のところ考えていません。

彌富 第二子からの保育料無償化の内訳は。

答弁 第一子保育料無償化分として2,123万1千円（80名分）、第二子保育料無償化分として2,148万5千円（120名分）です。

彌富 効果をどのように見込んでいるのか。

答弁 保育料を気にせず働けること、転出などの人口減少に歯止めをかけること、移住者や定住者の増加につながることで、0歳から5歳までの未就学児人口を令和12年度まで毎年増加させることを目標としています。

総務一般事務に要する経費、自治会活動支援事業補助金1,460万円について

渡島 補助の内容とチェック体制は。

答弁 自治会活動に係る経費全般を想定しています。交流や研修、広報活動をはじめ、活動に必要な備品などの購入、自治会活動の基盤となる集会所の補修や改修、設備の更新など、幅広く対象とするようにしています。今回の補助事業については、補

助金交付申請書を年度当初に提出し、令和8年度中に事業を実施していただきます。事業が完了された段階で実績報告書を提出して、審査を行った上で補助金を交付することとしています。実績報告の段階で提出された領収書などを確認し、チェックを行います。

田淵 自治会の公益的な取り組みに補助とあるが使用できないものは何か？

答弁 対象外は、補助金の重複、お酒、慶弔費、自治会でのままの積立、役員手当、神社仏閣負担金などです。

田淵 複数の事業で使用して良いのか、また交付決定後、事業を変更する場合は。

答弁 事業で複数の使用は問題はなく、事業変更は内容を加味して対応します。

中島(慶) 行政の役割、また事業を進めていく中での関わりは。

答弁 県の委託先の「さが出合いサポートセンター」と情報共有し

少子化対策に要する経費、メタバース婚活イベント委託料71万5千円について

参加者募集や広報を行います。

母子衛生に要する経費、産後ケア産婦検診委託料251万3千円について

坂口 産後ケア事業の目的と内容は。

答弁 産後ケアの目的は出産後の母親の体と心の回復、赤ちゃんのお世話を支えることです。産婦人科によって異なりますが、生後2か月から6か月までが使用できる期間で、令和8年から追加したショートステイ型、デイサービス型を利用できる施設は、佐賀県内9か所の産婦人科です。利用料金はショートステイ型で5千円、デイサービス型で2千円となり、利用回数は最大7回までです。

坂口 ショートステイ型、デイサービス型の病院までの通院方法、母子の病院での過ごし方は。

答弁 送迎は無く、母親の希望や状況によりですが、授乳やお風呂の入れ方の指導、専門スタッフにより、赤ちゃんを預かることなどができます。

一般観光行政に要する経費、地域創造アドバイザー活用事業委託料590万円について

中島(慶) 市での実施方法や宿泊場所はどのようになるのか。

答弁 地域人材ネットワークの専門家アドバイザーとして1名選任し、助言をもとに多久市版体験型ゲームシナリオを造成し、プレイヤー参加型として取り組みます。宿泊施設については、コンテンツの詳細が決定する中で検討していきます。

小川 どのような効果を考えているか。

答弁 地域内で消費活動をされるということと、本市においても新たな視点での観光価値を創造し、地域経済の活性化および交流人口の増加に寄与するものと考えています。

学校施設補修事業に要する経費、学校体育館空調設備設置設計委託料2,500万円について

中島(慶) 事業の詳細は。

答弁 避難所に指定の学校体育館4つについて、空調機器の種類や断熱工事の方法の調査設計を行うものです。設置に係る初期費用やランニングコストの比較調査を行い、総合的に判断をしていきます。委託料内訳は、調査費用1,500万円、実施計画で1,000万円となっています。

中島(慶) スケジュールは。

答弁 令和8年度に事業者を決定・調査し、各体育館の空調方式を定め、令和9年度内の設置・稼働の予定です。

中島(慶) 国の優遇措置である空調設備整備臨時特例交付金の活用は。

答弁 対象期間は令和15年度までとし断熱工事をするのが条件であり、調査結果を踏まえて検討していきます。断熱工事が必要と判断の場合、特例交付金を活用します。

